## 難病法(54)公費・小児慢性特定疾患(52)登録方法(医療保険)

【登録画面】《利用者情報》医療保険タブの公費



新たに制度12に難病法を追加しました。

既存の 51 特定疾患制度には今後も(スモン、劇症肝炎、重症急性膵炎)の3 疾患が残るため自動更新(51を54への上書きなど)は行いません。新たに受給者証が発行されているので新規登録を行います。 既存の 51 特定疾患制度の有効期間終了日は必ず平成 26 年 12 月 31 日になっているかご確認ください。 制度が異なるため、期間が重複すると 51 特定疾患と 54 難病法の両方が適用されてしまいます。

## 【登録方法】

公費負担者番号         公費受給者番号           54111111 ▼ (8桁)         2222222 ▼ (7)	その他公費の優先度を設定
公共の市か期間・大払額 平成 27年03月01日 ▼② 平成 27年03月31日	▼ 支払い額 770①▼ 円 交付年月日 年月日▼ □ 公費②の場合に、金額が0円であっても 明細書に記載する
○ 01戦傷病者特別援護法・療養の給付(13)	○ 13.特定疾患・先天性血液凝固・水俣病(51)
<ul> <li>02戦傷病者特別援護法・更生医療(14)</li> </ul>	◎ 14 肝炎治療(38)
© 03原爆被爆者・認定疾病医療(18)	◎ 15児童福祉法の措置等(53)
◎ 04心神喪失等(30)	◎ 16.石綿(66)
◎ 05感染症予防医療法・結核入院医療(11)	◎ 17.中国残留邦人等(25)
◎ 06障害者自立支援法·精神通院(21)	◎ 18生活保護法「医療扶助」(12)
<ul> <li>07障害者自立支援法・更生医療(15)</li> </ul>	<ul> <li>19.その他</li> </ul>
08障害者自立支援法・育成医療(16)	
○ 09障害者自立支援法·療養介護医療(24)	法的番方 04 公費00縮11平 100 %
10原爆被場本·一般疾病医療(19)	◎ 医療保険を優先   ○ 公費を優先
<ul> <li>○ 11月·児 役任侍定疾患治療(52)</li> <li>◎ 12難病法(54)</li> </ul>	※青字は公費優先(全額公費)

(1) 難病法(54)の登録の場合は制度12、小児慢性特定疾患(52)は制度11を選択します。
 東京都公費 マル都83の登録の場合は 制度19その他を選択し公費を登録します。

◎ 18生活保護法「医療扶助」(12)				
<ul> <li>● 19.その他 東京都マル都100%</li> </ul>				•
法別番号	83	公費の給付率 1	00  %	
│ ◎ 医療保網	険を優先	◎ 公費を優先		

例) 東京都公費

## POINT !

登録する公費名称はレセプトには反映されません。事業所様でわかりやすい名称をお決めくだ さい。公費の給付率は制度により異なります。 ご確認の上ご登録ください。

マル都 83 公費給付率を 100% で登録

- ② 公費の有効期間は支払い額を管理するため1ヶ月毎に登録します。※実際の有効期間ではありません。ご注意ください。
- ③ 月末に窓口支払い額がわかり次第、支払い額に登録します。

※月の自己負担限度額(上限)ではなく、実際に窓口で発生する金額を登録します。

■本人自己負担が額発生しない場合

公費の有効期間・支払額			
平成 27年01月01日 💌 〜	平成 27年01月31日 👻	支払い額	0 - 円

支払い額は0円と登録します。(自動で0円となる為登録は不要です。)

■本人自己負担額が発生する場合



その月に実際に利用者請求する金額を登録します。

【 支払い額に登録する金額について 】
<ul> <li>(1) 当月の利用者請求で発生する金額を確認します。</li> <li>※以下の公費が第一公費となる場合に限ります。その他の公費併用時にご不明な際はお手数ですがお問い合わせください。</li> </ul>
・難病法 54 及び東京都公費 マル都 83 の場合 9 割保険給付→総額の 1 割 8 割及び 7 割保険給付→総額の 2 割
・小児慢性特定疾患(52)の場合 総額の2割
(2) (1) で確認した金額と自己負担上限管理表の残金(事業所で利用できる金額)を比べます。
(1)の金額よりも自己負担上限管理表の残金が少ない場合 自己負担上限管理表の金額を登録します。(10円単位)
<ul> <li>(1)の金額と自己負担上限管理表の残金が同じまたは多い場合</li> <li>(1)で計算した金額を登録します。</li> <li>(一円単位 ※計算した金額を四捨五入せずそのまま登録)</li> </ul>

## ■レセプト記載について■

レセプトの公費の負担金額の欄には、基本的に公費の支払い額に登録した金額が反映されます。 公費の負担金額欄については、ケースにより実際の支払い金額以外の金額を記載することもあるようですので 事業所様で新たに改正されました記載要領を必ずご確認の上ご請求ください。 ④ レセプト特記事項欄の所得区分を確認します。

H27年1月より療養費明細書の特記に記載する所得区分が細分化されました。
平成26年12月31日まで:17上位、18一般、19低所
平成27年1月1日から:26区ア、27区イ、28区ウ、29区エ、30区オ

平成 27 年1月以降の月間個人予定・月間個人実績画面「療養費明細書情報」は 26 区ア〜30 区オが追加さ れています。1月スケジュールを前月から複写で作成した場合は、必ず特記を確認し、必要に応じて修正を 行ってください。

▼月間個人予定・月間個人実績画面 [明細] クリックし特記を確認

療養費明細書情報				
利用者名 医のみ	─特記	🔲 02長	🔲 04後保	🔲 10第三
- 職務上の事由 ◎ なし ◎ 1職上 ◎ 2下3 ◎ 3通災	📄 16長2 📄 20二割	📄 17上位 📄 21高半	📄 18一般 📄 26区ア	📄 19低所 📄 27区イ
11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	🔲 28区ウ		🔲 30区才	
心身の状態				